三 調 発　第２８号
令和６年５月２９日

会　員　各位

三重県土地家屋調査士会
会　長　川　井　一　浩

津財務事務所「売払申請書作成の手引き」「国有財産時効取得確認申請書の手引き」の改正について（お知らせ）

平素は、当会の会務運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、東海財務局津財務事務所より「売払申請書作成の手引き」「国有財産時効取得確認申請書の手引き」が改訂され、令和６年６月から適用されるとの周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

なお、今までの取扱いと全く異なるということではなく、提出いただく書類の種類が増えるものや、明記されていなかった様式や取扱いを手引きに盛り込むものです。

なお、改正された手引き並びに様式ひな形は、当会会員専用ホームページでも公開いたしますのでご確認ください。

また、メール配信 NG 会員の方で、HP のダウンロードに支障のある会員は、事務局までお問い合わせください。

売払申請書作成の手引き

令和６年６月

財務省東海財務局津財務事務所

○　国有地の売払申請にあたっては、次の書類が必要となります。

○　売払申請書には以下の順番で編綴してください。

	添付書類	統一添付書類						備考
		部数	個人	一般法人	宗教法人	地縁団体	公共団体	
1	売払申請書	1	○	○	○	○	○	別添1
2	住民票又は居住証明書	1	○	－	－	－	－	3か月以内に発行されたもの
3	法人登記事項証明書又は資格証明書	1	－	○	○	○	－	3か月以内に発行されたもの
4	印鑑証明書	1	－	○	○	○	－	3か月以内に発行されたもの
5	定款（寄付行為）	1	－	△	－	－	－	貸付中の財産の売払い及び国有地が地形狭長等で単独利用が困難な場合は省略可
6	宗教法人：宗教法人規則 地縁団体：地縁団体規約	1	－	－	△	△	－	貸付中の財産の売払い及び国有地が地形狭長等で単独利用が困難な場合は省略可
7	最近の損益計算書、貸借対照表、財産目録及び営業報告書	1	－	△	△	－	－	貸付中の財産の売払い及び国有地が地形狭長等で単独利用が困難な場合は省略可
8	宗教法人：責任役員の議決書等 地縁団体：国有地取得の総会等議決記録	1	－	－	○	○	－	
9	議決書又は専決の根拠条例	1	－	－	－	－	○	
10	予算書又は予算措置確約書	1	－	－	－	－	○	
11	位置図	1	○	○	○	○	○	申請地及び最寄りの交通機関等が入っているもの
12	案内図	1	○	○	○	○	○	周辺の状況が確認できる住宅地図等
13	公図（旧公図）	1	○	○	○	○	○	
14	地積測量図	1	○	○	○	○	○	
15	事業計画書、利用計画書	1	－	△	△	△	△	大規模造成等の場合に添付
16	現況平面図（配置図又は利用計画図）	1	○	○	○	○	○	
17	現況写真及び撮影方向の入った図面	1	○	○	○	○	○	
18	利害関係者の売払同意書	1	○	○	○	○	○	別添2
19	登記簿調査表（登記簿謄本）等	1	○	○	○	○	○	別添3、公図への記載でも可
20	市町長の証明書「法定外公共物にかかる機能の有無について」	1	○	○	○	○	○	別添4
21	既往使用料確認書	1	△	△	△	△	△	別添5、売払いする国有地を使用している場合に添付
22	誓約書	1	△	△	△	△	－	別添6
23	売買契約書又は取引事例一覧表	1	△	△	△	△	△	
24	建物登記簿又は家屋に係る固定資産税課税証明書	1	△	△	△	△	△	10年以上建物敷地として使用している場合
その他財務局が必要とする書類								
25	代理人を証する書面	1	△	△	△	△	△	
26	法定代理人等の同意書	1	△	－	－	－	－	
27	監督官庁の許可書（写）	1	△	△	△	△	△	
登記関係	所有権保存登記承諾申請書	1	△	△	△	△	△	別添7、未登記財産の場合
	公図	2	△	△	△	△	△	
	土地所在図	2	△	△	△	△	△	
	地積測量図	2	△	△	△	△	△	
	所有権移転登記嘱託申請書	1	△	△	△	△	△	登記済財産の場合（売買契約締結時に提出）

△は必要に応じて添付

売払申請書作成要領

普通財産売払申請書に係る書類の作成にあたっては、以下の点に留意して作成してください。

【売払申請書】

1. 売払申請書の記載方法等

(1) 様式が定められています。【別添 1】

(2) 申請者の住所・指名欄については、次の点に留意してください。

① 申請者の住所・氏名は住民票(法人登記簿)に一致させ、正確に記載してください。また、申請人が複数の場合は、持分を記載してください。

② 神社、寺院等が申請する場合、申請者は代表役員(法人格のない社寺、寺院等は主管者)のほか、氏子、だん徒等の総代も連署してください。

③ 個人が申請する場合を除き押印していただく印鑑は実印とし、売払申請書及び契約に関する書類の全てに同じ印鑑を使用してください。

また、地縁団体で印鑑登録がなされていない場合は、代表者個人の実印を押印してください。

個人の場合は実印である必要はありませんが、売払申請書及び契約に関する書類の全てに同じ印鑑を使用してください。

(3) 所在地欄には、物件毎に不動産登記事項証明書の地番(無地番地の場合は、隣接土地の地番地先)を記載してください。

また、物件数が多いため、申請書欄が不足する場合は、代表物件の所在を記載し、外〇件(内訳は別紙のとおり)とし、別紙で内訳表を作成してください(内訳表には物件の所在地、区分、種目、構造、数量について一覧表にしてください)。

(4) 区分欄には、土地、立木竹、建物、工作物の区分別に記載してください。

(5) 種目欄には、現況地目(宅地、畑、雑種地など)を記載してください。

(6) 構造欄には、区分欄が土地以外である場合に記載してください。

(7) 数量欄には、各筆毎に小数点第 3 位を切捨て小数点第 2 位の数量までを記載してください。

また、筆数が多くて当該欄に記載できない場合は内訳表を作成し、数量欄には合計数量を記載してください。

(8) 使用目的欄については、「住宅敷地」、「事務所敷地」等具体的な使用目的を記載してください。

(9) 売払申請書の下段に、作成者(行政書士等)の住所、氏名、担当者、連絡先を必ず明記のうえ、職印を押印してください。

【添付書類】

1.　申請者が個人の場合

(1)　住民票又は居住証明書(3 か月以内に発行されたもの)

(注)　売払申請書提出後に住所変更等があった場合は速やかに申し出てください。

(2)　申請者が制限行為能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人等)であるため、法定代理人(親権者、成年後見人、保佐人等)が売払申請をする場合は、当該代理人であることを証明する書類及び代理人の印鑑証明書

2.　申請人が法人の場合

(1)　住所及び代表者等を記載した登記事項証明書(法人登記簿抄本)又は資格証明書(3 か月以内に発行されたもの)

地縁団体の場合は、地縁団体登録証明書(登録の代表者が変更している場合は、代表者を確認できる議事録等の書面を添付してください。)

(注)　売払申請書提出後に社名変更等があった場合は、速やかに申し出てください。

(2)　印鑑証明書(3 か月以内に発行されたもの)

地縁団体で印鑑登録がされていない場合は、代表者個人の印鑑証明書

(3)　法人の定款又は寄付行為(宗教法人にあっては宗教法人規則)

(注)　貸付中又は地形狭長等単独利用困難な国有地の場合は省略可

(4)　直近の損益計算書、貸借対照表、又は営業報告書(宗教法人にあっては財産目録)

(注)　貸付中又は地形狭長等単独利用困難な国有地の場合は省略可(ただし、延納売払の場合は省略不可)

(5)　宗教法人にあっては、財産取得にかかる責任役員の議決書又は当該宗教法人を包括する宗教法人の承認書

(6)　地縁団体の場合は、国有地の取得について総会等で議決されたことが確認できる議事録等

3.　地方公共団体等の場合

(1)　公共団体の議決機関の議決を要する場合は、議決書の写又は執行機関の専決処分に属する場合はその根拠条例(土地改良法に定める土地改良区等にあっては定款又は組合規約)

(2)　予算措置を確認できる予算書等の抜粋又は予算措置を行う旨の確約書

4.　共通添付書類

(1)　事業計画書

大規模な開発(宅地開発、ゴルフ場等)については、事業計画書を添付してください(個人住宅、事業所等小規模な場合は添付不要)。

(2)　利害関係者(隣接土地所有者等)の同意

申請地の隣接土地所有者の同意は、点接を含む全ての者の同意が必要となります。【別添 2】

(注)　境界確定協議書において売払の同意を得ている場合は、その写を添付してください。

① 個人の場合は、本人が住所、氏名を自署し、押印(本人が自署できない場合は、実印を押印のうえ印鑑証明書を添付)してください。
② 法人の場合は、代表者印を押印
③ 国、県の場合は、申請行為を必要とするため、特に様式は定めませんが、申請者に売払することについて同意する(支障ない)旨の文書
④ 共有の場合は、各々の持分を記入し、上記①及び②と同様
⑤ 制限行為能力者のため、代理人等が同意する場合は、代理人等が自署し、押印するとともに代理人を証する書面を添付

(3) 市町の証明書「法定外公共物にかかる機能の有無について」
申請物件が旧法定外公共物及びそれに隣接する公畔の場合において、売払申請書を提出する際は必ず市長又は町長の証明を受けてください。【別添 4】

5. その他添付書類
(1) 監督官庁の許可を必要とする場合は許可書の写しを添付してください。
(2) 一体利用地を 5 年以内に売買で取得している場合は、売買契約書の写し又は、取引事例一覧表を添付してください。
(3) 10 年以上建物敷地として使用している場合は、建物の不動産登記簿又は家屋に係る固定資産税課税証明書を添付してください。
(4) そのほか、財務局が必要と認める書類の添付をお願いする場合があります。

【添付図面】

1.　位置図

(1)　縮図 1/10,000 ～ 1/25,000 の地図を使用し、方位、縮尺を記載してください。

(2)　図面には、申請地を朱色で表示し、最寄りの鉄道駅又は市役所等公共施設の位置を黄色で表示してください。

(3)　大規模な造成の場合は、事業区域を表示してください。

2.　案内図

(1)　住宅地図を使用（住宅地図がない場合は、1/2,500 程度の地図）し、方位、縮尺を記載してください。(A 版規格)

(2)　申請地を朱色、一体利用地を緑線で表示してください。

3.　公図(又は不動産登記法第 14 条地図)

(1)　法務局備付けの図面(公図)又は不動産登記法第 14 条に規定する地図(以下「公図等」という。）を謄写(複写)し、方位、縮尺、謄写年月日、作成者の氏名(土地家屋調査士等)」を記載し、押印してください。

(注)　謄写範囲は申請者の一体利用地及び隣接土地が確認できる範囲
　特に字境で公図等が別れている場合は、字境を接続することなく、2 ㎝程度離し、「不接合」と記載し、字境の接続箇所を明示してください。

(2)　公図等には、申請地を朱色、一体利用地を緑線で着色表示してください。

(3)　一体利用地内については、各筆の地目、数量、所有者、取得原因、取得年月日を、また一体利用地の隣接土地については、地目、数量、所有者を記載してください。

(注)　7.　登記簿調査表を作成する場合は記載不要です。【別添 3】

(4)　都市計画等により、道路拡幅、道路新設等が決定していて、これに含まれる場合は、必ず明示線を入れ、道路名、計画内容を具体的に記入してください。

4.　地積測量図

(1)　表題登記が可能な図面を添付してください。

(2)　地積測量図面は縮尺 1/250 を原則とし、所在、縮尺、方位、地番、隣接の地番、地積、作成年月日、作成者の氏名(土地家屋調査士等)を記載し、職印を押印してください。

(3)　地積測量図は、隣接地との境界を確認したうえで作成してください。

(4)　地積の計算は 1 筆毎に、現況が宅地と田のように 1 筆の土地に 2 以上の形態がある場合は、現況毎に分け、各々1 筆として計算してください。

5.　利用計画図

大規模な開発(宅地開発、ゴルフ場等)については、利用計画図を添付してください(個人住宅、事業所等小規模な場合は添付不要)。

6.　現況平面図

(1)　原則、実測平面図を添付してください。

(2)　実測平面図(縮尺 1/250 程度)には、現状が把握できるよう対象地の周辺道路、水路、建物等を表示し、申請地を朱色、一体利用地(利用範囲)を緑線で表示してください。

　また、所在、地番、縮尺、方位、辺長、実測年月日、作成者の氏名(土地家屋調査士等)を記載し、職印を押印してください。

(3)　現況写真の撮影位置(方向、番号)を表示してください。

(4)　現況と利用計画が異なる場合は、利用計画図も添付してください。

7.　登記簿調査表(登記簿謄本)等

　一体利用地及び隣接する土地の登記簿調査表【別添 3】を提出してください。

　なお、登記簿調査表には、調査年月日、作成者(土地家屋調査士等)の氏名を記載し、職印を押印してください。

(注)登記簿調査表に代えて、3 の(3)の方法に代えても可。

8.　現況写真

(1)　申請物件及び一体利用地の全景がわかる写真を添付してください。

(2)　現況平面図に表示した写真番号を記載してください。

(3)　写真に申請物件の位置を朱書きしてください。

(4)　写真には撮影年月日を記載してください。

9.　既往使用料確認書

(1)　売払いする国有地を現に使用している場合に必要となります。

(2)　様式が定められています。【別添 5】

(3)　申請者の住所・氏名、所在地、区分欄についての留意点は売払申請書と同じです。

(4)　使用数量欄は原則国有地売払数量となり、各筆毎に小数点第 3 位を切捨て、小数点第 2 位の数量までを記載してください。また、筆数が多くて当該欄に記載できない場合は内訳表を作成し、数量欄には合計数量を記載してください。

10.　誓約書

　暴力団員による不当な行為の防止策に関する法律第 2 条第 2 項に規定する暴力団等でないことの誓約書【別添 6】を添付してください(売払いする国有地を現に使用している場合は不要)。

11.　登記関係図面

　表題・保存登記を必要とする物件については、所有権保存登記承諾申請書【別添 7】に土地所在図(公図)、地積測量図を 2 部添付して提出してください。

【その他】

1.　次のような事案については、適用の可否及び添付書類等が異なる場合がありますので、担当職員に相談してください。

(1)　貸付中の財産を売払する場合
(2)　国有財産特別措置法及び特別法により減額売払を希望する場合
(3)　延納(分割納付)を希望される場合
(4)　未利用地等の売払をする場合

2.　申請物件が国有畦畔及び脱落地(国有地のみでは使用できない場合)の場合において、20 年以上所有の意思を持って平穏かつ公然に占有している方については、取得時効を考慮した売払ができる場合がありますので担当職員に相談してください。

様　　式　　集

別添１　　普通財産売払申請書
別添２　　利害関係者の同意書
別添３　　登記簿調査表
別添４　　市長又は町長の証明書「法定外公共物にかかる機能の有無について」
別添５　　既往使用料確認書
別添６　　誓約書
別添７　　所有権保存登記承諾申請書

別紙第３号様式

別添１

令和　　年　　月　　日

財 務 大 臣　 殿

郵便番号

（ふりがな）

住所又は

所 在 地

（ふりがな）

申請者　氏名又は

名　　称　　㊞

（ＴＥＬ）

普 通 財 産 売 払 申 請 書

下記のとおり普通財産の売払いを受けたく、関係書類を添えて申請します。

記

所在地	区分	種目	構造	数量 ㎡	使用目的	摘要
	土地					

作成者　住　所

氏　名

（ＴＥＬ）

担当者　　職印

別添２

同　　意　　書

令和　　年　　月　　日

私の所有地に隣接する下記国有地との境界については、申請書添付の公図写、実測図のとおりであることを確認し、かつ売払申請人　　に処分されることについても、隣接土地所有者としてなんら異議がないので同意します。

記

1.　国有地（申請物件）の表示

所在地

数　量

2.　隣接土地

隣　接　地		所　有　者		
所　在　地	数　量	住　　所	(持分) 氏　　名	印

＊　所有者欄は自筆でお願いします。

別添 3

登記簿調査表

所　在　地	地目	数量		登記 原因	登記原因 年月日	所有者 住所、氏名

別添 4

令和　　年　　月　　日

○○○○　様

○○市長　　㊞
（○○町長）

法定外公共物にかかる機能の有無について

下記の法定外公共物については機能を喪失しており、国有財産特別措置法第 5 条第 1 項第 5 号の規定に基づく譲与の対象ではないことを証明いたします。

記

1．財産の所在地

○○市○○町大字○○字○○　○番地先～○番地先

2．添付書類

地図（公図の写しや位置図等）：1 部

（注）地図には対象財産の起終点（起点△、終点▲）を明示する。

別添５

令和　　年　　月　　日

財務大臣　　殿

住所又は
所 在 地

氏名又は
名 称　　印

既 往 使 用 料 確 認 書

下記国有財産について、私が　　から使用しています。
なお、使用期間中（国が売払いした場合は、売買契約締結日の前日までの期間（使用期間が 10 年以上にわたる場合は 10 年間とする。））の使用料は、国庫へ納付します。

記

所　在　地	区 分	使用数量（㎡）	備　考

（注）法人の場合には、名称の下に代表者の氏名を記し、代表者印を押印すること。

別添６

誓　約　書

□　私
□　当法人
は、国と国有財産売買契約を締結するにあたり、下記１及び２のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方が下記１に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

記

１　契約の相手方として不適当な者

⑴　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

⑵　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

⑶　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

⑷　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

⑸　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

２　公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に賃貸すること。

分任契約担当官　津財務事務所長　殿

年　　月　　日

住所又は所在地

氏名又は名称

※　法人の場合には、別紙役員一覧を添付

別紙

役員一覧

役職名	氏名（ふりがな）	性別	住所	生年月日

（注）本様式には、法人登記の現在事項全部証明書に記載されている役員（支配人が契約を締結する場合には、その者も含む）全員を記載すること

別添７

令和　　年　　月　　日

東海財務局津財務事務所長　殿

住　所

氏　名

-

所有権保存登記承諾申請について

令和　　年　　月　　日付をもって売払申請をしました下記物件について、売買契約が締結され、かつ、所有権が当方に移転したときは、当方において直接保存登記を行いたいので、おって承諾書を交付されるよう、あらかじめ申請します。

記

所　在　地	区 分	種 目	数　量（㎡）	摘 要

添付資料

1. 土地所在図
2. 地積測量図

記　載　例（ひな形）

別添１記載例

令和〇年〇月〇日

財 務 大 臣　 殿

郵便番号　460-8521

（ふりがな）

住所又は　名古屋市中区〇〇三丁目 10 番 1 号

所 在 地

（ふりがな）

申請者　氏名又は　（株）東海

名　　称　　代表取締役　　東海　太郎　㊞

（ＴＥＬ）（052）951-1111

普 通 財 産 売 払 申 請 書

下記のとおり普通財産の売払いを受けたく、関係書類を添えて申請します。

記

所在地	区分	種目	構造	数量 ㎡	使用目的	摘要
名古屋市中区〇〇三丁目 10 番 1 地先	土地	宅地		㎡ 10.12	事務所敷地	
名古屋市中区〇〇三丁目 10 番 2 地先	土地	宅地		8.23		
計				18.35		

作成者　住　所　名古屋市中区〇〇二丁目１番１号

氏　名　　行政書士　〇〇〇〇　　職印

（ＴＥＬ）　(052) 111-2222

担当者　　〇〇〇〇

別添２記載例

同　　意　　書

令和〇年〇月〇日

私の所有地に隣接する下記国有地との境界については、申請書添付の公図写、実測図のとおりであることを確認し、かつ売払申請人　（株）東海　に処分されることについても、隣接土地所有者としてなんら異議がないので同意します。

記

1.　国有地（申請物件）の表示

所在地　　名古屋市中区〇〇三丁目 10 番地先

数　量　　18.35 ㎡

2.　隣接土地

隣　接　地		所　有　者		
所　在　地	数　量	住　　所	(持分) 氏　　名	印
名古屋市中区〇〇三丁目 11 番	200.54	名古屋市中区〇〇一丁目 11 番地	（株）愛知〇〇	社印
名古屋市中区〇〇三丁目 12 番	158.45	名古屋市北区〇〇町 20 番地	静岡　〇〇	㊞
名古屋市中区〇〇三丁目 13 番	135.79	名古屋市南区〇〇町 30 番地	岐阜　〇〇	㊞

＊　所有者欄は自筆でお願いします。

別添３記載例

登記簿調査表

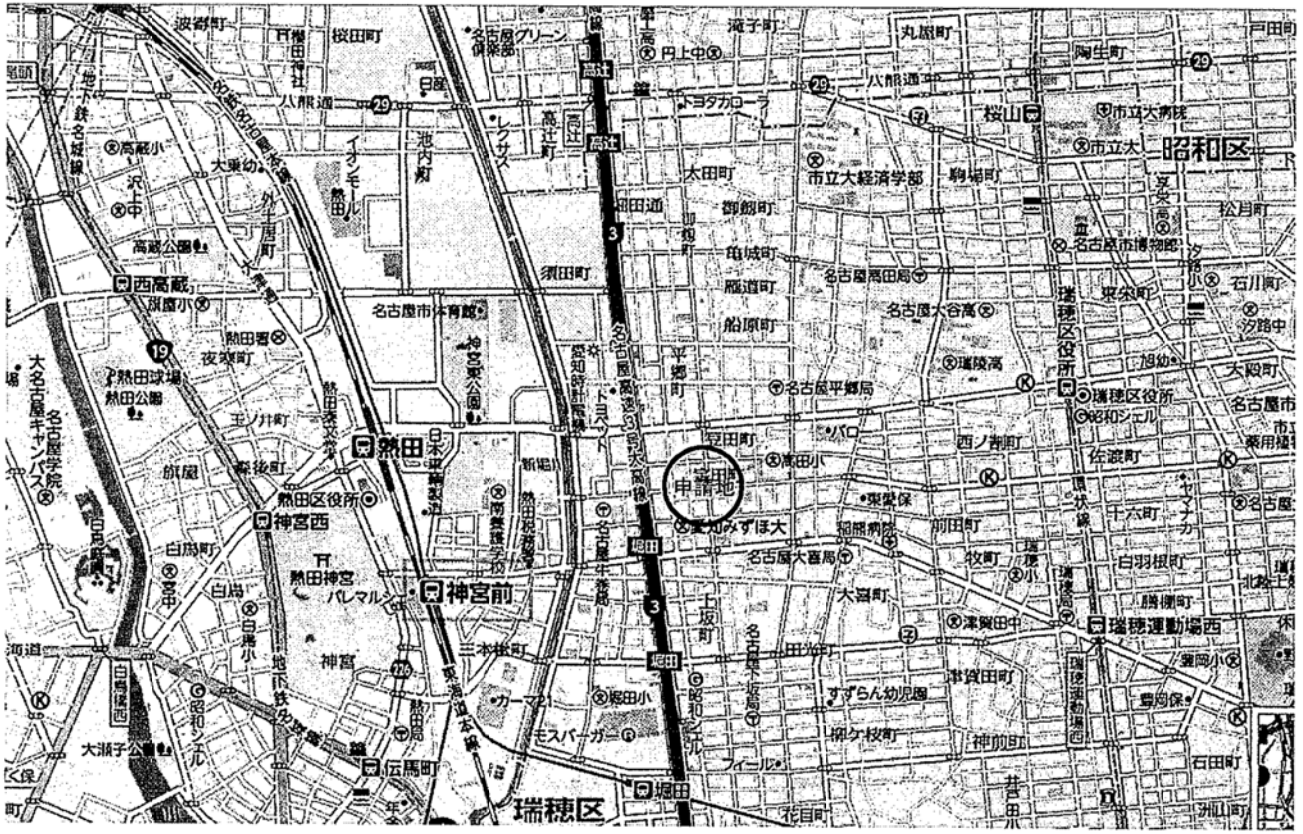
所　在　地	地目	数量		登記原因	登記原因年月日	所有者住所、氏名
名古屋市中区〇〇三丁目　8番	宅地	185	22	売買	H24.10.8	名古屋市中区〇〇三丁目8番1号
						(株)中部〇〇
名古屋市中区〇〇三丁目　9番	宅地	214	34	売買	H24.10.8	名古屋市中区〇〇三丁目8番1号
						(株)中部〇〇
名古屋市中区〇〇三丁目10番1	宅地	321	50	売買	H25.2.1	名古屋市中区〇〇三丁目10番1号
						(株)東海〇〇
名古屋市中区〇〇三丁目10番2	宅地	345	50	売買	H25.2.1	名古屋市中区〇〇三丁目10番1号
						(株)東海〇〇
名古屋市中区〇〇三丁目11番	宅地	200	54	相続	S62.5.18	名古屋市中区〇〇一丁目11番地
						(株)愛知〇〇
名古屋市中区〇〇三丁目12番	宅地	158	45	相続	H10.8.23	名古屋市北区〇〇町20番地
						静岡　〇〇
名古屋市中区〇〇三丁目13番	宅地	135	79	交換	H5.6.24	名古屋市南区〇〇町30番地
						岐阜　〇〇
名古屋市中区〇〇三丁目14番	宅地	168	89	相続	H4.11.11	名古屋市東区〇〇町40番地
						三重　〇〇

調査年月日　　令和〇年〇月〇日

作成者　　住所　　名古屋市中区〇〇二丁目3番4号

土地家屋調査士　　〇〇　〇〇　印

位　置　図


申請地
熱田
神宮前
瑞穂区
昭和区
瑞穂運動場西
堀田
名古屋市博物館
名古屋市立大学経済学部
名古屋市立大学病院
名古屋市立大学
名古屋市立大学高校
名古屋市立大学附属病院
名古屋市立大学附属みずほ大
名古屋市立大学附属東部医療センター
名古屋市立大学附属東部医療センター東市民病院
名古屋市立大学附属東部医療センター東部リハビリテーション病院
名古屋市立大学附属東部医療センター東部リハビリテーション病院
名古屋市立大学附属東部医療センター東部リハビリテーション

案　内　図

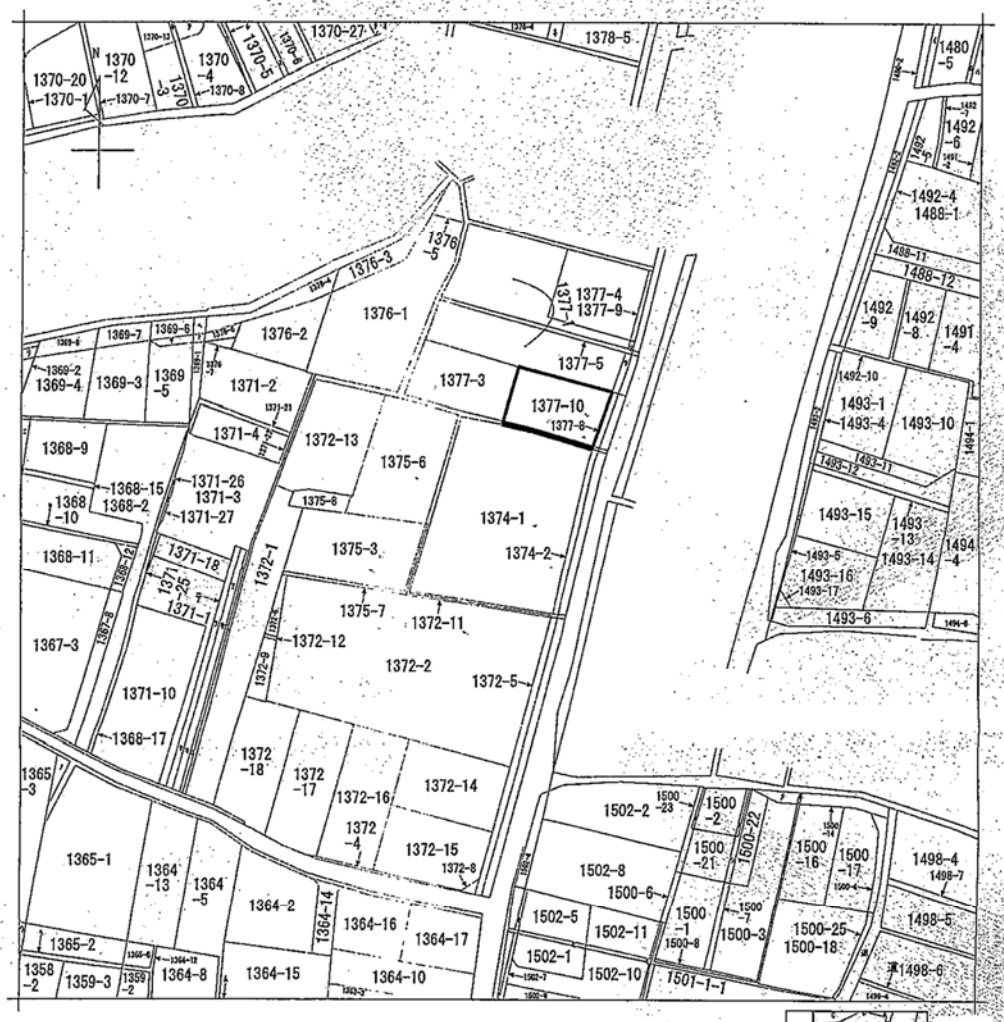
市　区　町　丁目　番

4

1:1500



イ	1480-13	ネ	1368-3	ヲ	1369-9	ワ	1370-15	レ	1370-9	ナ	1358-3	ノ	1366-4	マ	1371-12	ヌ	1371-40	キ	1500-11
ロ	1480-15	ヘ	1369-10	ヌ	1370-10	カ	1370-16	ソ	1377-6	ラ	1358-6	オ	1368-1	ケ	1371-35	テ	1371-7	ユ	1500-12
ハ	1480-4	ト	1369-11	ル	1370-11	ヨ	1370-2	ツ	1377-7	ム	1364-11	ク	1368-7	フ	1371-36	ア	1371-8	メ	1500-13
ニ	1368-1	チ	1369-12	ヲ	1370-14	タ	1370-	ネ	1378-6	ウ	1365-5	ヤ	1371-1	コ	1371-39	サ	1237-37	つづく	



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所在				地番			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

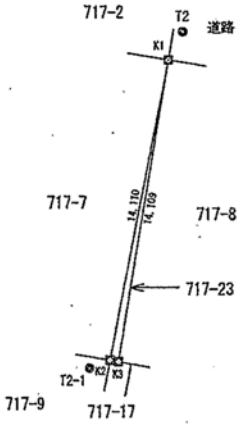
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

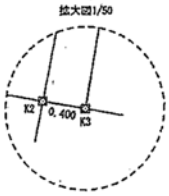
平成　年　月　日
法務局
登記官

世界測地系

地積測量図







基準点座標

点名	X座標	Y座標	備考
10B71	−85593.072	9034.098	街区多角点
10B78	−85660.927	9156.542	街区多角点
1A225	−85541.759	9050.851	街区多角点節点
1A231	−85588.167	9157.945	街区多角点節点
T1	−85538.793	9157.385	測量基準点
T2	−85529.832	9108.108	測量基準点
T3	−85521.850	9057.789	測量基準点
T2−1	−85545.364	9103.891	測量基準点

求積表

地番	国有地			
NO	Xn	Yn	Yn+1 − Yn−1	Xn・(Yn+1 − Yn−1)
K1	−85531.139	9107.457	−0.395	33784.799905
K2	−85545.005	9104.843	−2.219	189824.365095
K3	−85545.072	9105.238	2.614	−223614.818208
			合計	−5.652208
			合計面積	2.8261040
			地積	2.82 ㎡

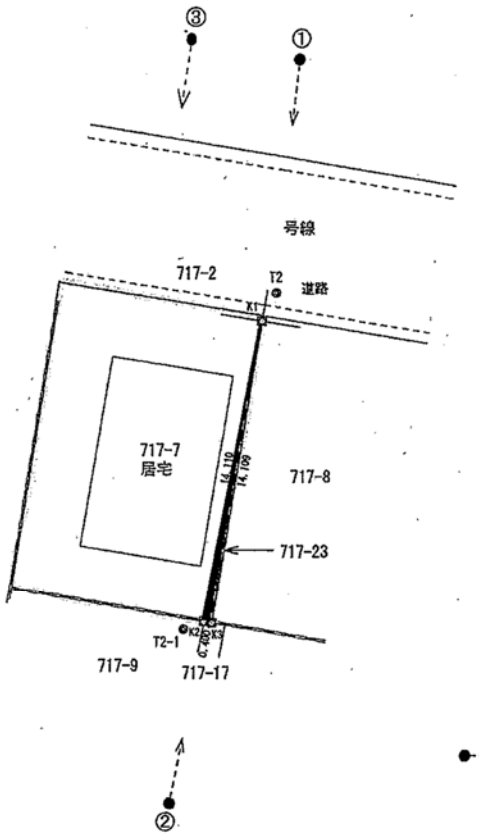
縮尺係数 0.999901

凡例	
⊞	コンクリート杭
⊠	プラスチック杭
□	金属標
⊡	石杭
△	金属鋲
×	刻印
⊙	計算点
◎	測量基準点

所在地番			
依頼者		縮尺	1：250
作製年月日	平成 年 月 日	作製者	

世界測地系

現況平面図



●----> 撮影位置及び撮影方向

凡例	
⊞	コンクリート杭
⊠	プラスチック杭
□	金属標
⊡	石杭
△	金属鋲
×	刻印
⊙	計算点
◎	測量基準点

縮尺係数 0.999901

所在地番			
依頼者		縮尺	1：250
作製年月日	平成. 年 月 日	作製者	

【問い合わせ先】

国有地の売払等に係る相談・照会については、下記窓口に連絡してください。

○　愛知県に所在する国有地の売払関係

〒460-8521

名古屋市中区三の丸三丁目 3 番 1 号

東海財務局管財部第 1 統括部門（名古屋市・一宮市・春日井市・犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・北名古屋市・西春日井郡・丹羽郡）

☎　(052) 951-2799

東海財務局管財部第 2 統括部門（上記以外の地域）

☎　(052) 951-2825

○　岐阜県に所在する国有地の売払関係

〒500-8716

岐阜市金竜町 5-13　（岐阜合同庁舎 5 階）

東海財務局岐阜財務事務所管財課

☎　(058) 247-4252

○　静岡県静岡市以西に所在する国有地の売払関係

〒420-8636

静岡市葵区追手町 9-50　（静岡地方合同庁舎 4 階）

東海財務局静岡財務事務所管財課

☎　(054) 251-4325

○　静岡県富士市及び富士宮市以東に所在する国有地の売払関係

〒410-0831

沼津市市場町 9-1　（沼津合同庁舎 5 階）

東海財務局静岡財務事務所沼津出張所統括部門

☎　(055) 933-5800

○　三重県に所在する国有地の売払関係

〒514-8560

津市桜橋二丁目 129

東海財務局津財務事務所管財課

☎　(059) 225-7225

国有財産時効取得確認申請書の手引き

財務省東海財務局津財務事務所

《令和６年６月改訂》

時効取得確認申請にあたっては、次の書類が必要となります。

番号	書類の内容	個人	法人等
1	時効取得確認申請書	□	□
2	住民票及び印鑑証明書	□	
3	法人登記事項証明書及び印鑑証明書		□
4	申請物件の占有経緯明細書	□	□
5	証明書：隣接土地所有者の同意書 （印鑑証明書添付）	□	□
6	位置図	□	□
7	案内図	□	□
8	現況平面図（配置図または利用計画書）	□	□
9	公図等	□	□
10	旧公図（写）	□	□
11	地積測量図及び土地所在図	□ 2部	□ 2部
12	隣接本番土地の登記情報又は全部事項証明書	□	□
13	現況写真	□	□
14	その他財務局が必要と認める書類	□	□

１．国有財産時効取得確認申請について

■　【時効取得可能な財産】畦畔に限ります。

■　【畦畔の定義】

畦畔とは、田・畑等の耕地の間にある「あぜ」「のり地」のことをいいます。（隣接本番土地が「田」「畑」以外の地目（「山林」「雑種地」等）に付随する白地は脱落地となります。）

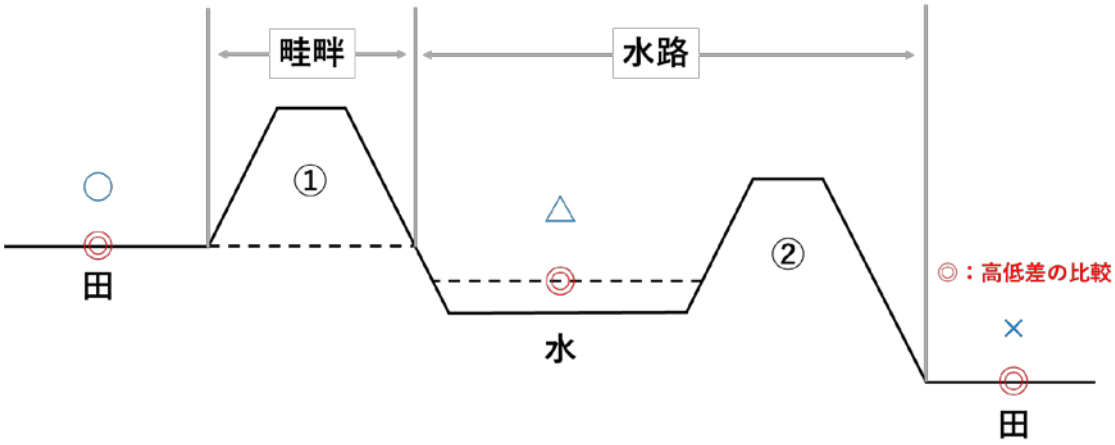
隣接本番土地の登記簿地目が「田」「畑」の場合に限り処理可能です。ただし、当初の登記簿地目が「田」「畑」であれば、地目変更により「山林」「原野」等に変更したものについても時効取得可能です。

■　【公畔の取扱い】

原則、道路や水路に付随する畦畔は公畔（旧法定外公共物扱い）となり、時効取得はできません。

ただし、畦畔を挟んでいる田・畑と道路・水路の高低差を比較して、田・畑の方が高い場合は、田・畑に付随する畦畔として時効取得できる場合があります。

また、高低差を確認できない場合は、市町から民有地の畦畔である旨の証明書（様式 4）を取得していただくことで時効取得できる場合があります。



- ①の場合（○と△）
  田のための畦畔であるから、田面を延長した部分までについて時効取得を認める
- ②の場合（△と×）
  水路のための畦畔（公畔）であるから、時効取得は認められない

２．申請に必要な書類

（１）国有財産時効取得確認申請書（様式１）

■　取得時効の根拠法令

【民法 162 条】

「第１項」・・・20 年間所有の意思を以て平穏且公然に他人の物を占有したる者はその所有権を取得す。

「第２項」・・・10 年間所有の意思を以て平穏且公然に他人の不動産を占有したる者がその占有の始善意にして且過失なかりしときはその不動産の所有権を取得す。

（※）第２項の適用は、原則として占有開始の原因が自作農創設特別措置法の規定による売り渡し（農地法による売り渡しも含む）を受け、その当時者が引き続き 10 年以上所有していた場合に限ります。

■　記入方法

申 請 日	・申請日を記入してください。
申 請 者	・申請者の住所・氏名・電話番号を正確に記入し、実印を押印してください。 ※申請者の住所・氏名は、住民票（法人登記事項証明書）と一致させてください。
根拠法令	・上記に基づき、根拠法令を記入してください。
所 在 地	・隣接本番土地の地先で表示してください。 ・占有の態様及び占有の経緯が異なる場合は、分割して記入してください。
区　　分	・「土地」と記入してください。
種　　目	・「―（ハイフン）」と記入してください。
数　　量	・地積測量図に基づき、小数点以下２位まで記入してください。
作 成 者	・作成者（行政書士等）の住所、氏名、電話番号、担当者を正確に記入し、職印を押印してください。

（２）住民票及び印鑑証明書（個人の場合）

■　発行後３ヶ月以内のものを添付してください。

■　申請書提出後住所等変更のあった場合は、速やかに差し替えてください。

（３）法人登記事項証明書（商業登記簿抄本又は資格証明書）及び印鑑証明書（法人の場合）

■　発行後３ヶ月以内のものを添付してください。

■　申請書提出後変更のあった場合は速やかに差し替えてください。

（4）申請物件の占有経緯明細書（様式 2）

■　申請地の筆は、占有の経緯（占有開始年月日、隣接本番土地取得日等）、占有の態様（現況の別）ごとに 1 筆としてください。

	パターン①	パターン②	パターン③
占有の経緯	イ．自己継続所有 昭和 50 年 1 月 1 日売買	ロ．前主（旧主）の承継 昭和 50 年 1 月 1 日贈与 平成 25 年 1 月 1 日売買	ロ．前主（旧主）の承継 昭和 50 年 1 月 1 日贈与 平成 25 年 1 月 1 日売買
占有の態様	住宅敷地	住宅敷地	水田

- パターン①とパターン②
  占有の経緯が異なりますので、申請畦畔を分けてください。（占有の態様は同じ）
- パターン②とパターン③
  占有の態様が異なりますので、申請畦畔を分けてください。（占有の経緯は同じ）

■　記入方法（記載例（P.13 以降）をご参照ください）

番　　号	・申請書に記載した財産の表示番号と合わせてください。
占有開始年月日	・登記情報又は全部事項証明書で 20 年以上占有してきたことが確認できる直近の年月日を記入してください。
占有の経緯	・次の内容により、該当事由を〇で囲んでください。 イ．自己継続所有 申請者が占有を開始した時点（隣接本番土地を取得した時点）から現在まで 20 年以上引き続き占有していることをいいます。 ロ．前主（旧主）の承継 申請者以外の者が占有を開始し、申請者がその占有を承継（隣接本番土地を取得）し、引き続き 20 年以上占有していることをいいます。 ハ．自創法売渡 占有開始者が自作農創設特別措置法により国からの売渡により占有を開始し、且 10 年以上にわたり占有開始者が同一用途で占有してきたものを、現在も申請者（転得者を含む）が占有していることをいいます。
占有の態様及び経緯	・いつ（隣接本番土地の取得日、同原因日）、どこの誰が（隣接本番土地の所有者）、どのように（利用状況）占有してきたかを明記してください。 ・占有開始時の所有者の住所 占有開始時の登記簿上の住所と現住所が異なる場合（市町合併による変更含む）は、占有開始時の登記簿上の住所を記入してください。 ・利用状況について 登記地目（宅地、雑種地等）ではなく、現況態様（水田、住宅敷地、店舗敷地、駐車場敷地、資材置場、太陽光発電用地等）に即して記入してく

	ださい。 ・分筆・合筆等により隣接本番土地が変わった場合 　その旨を記載し、記載内容が確認できる全部事項証明書、土地登記簿、旧表題部又は旧土地台帳等を添付してください。
占有及び 利用の状況	・登記地目（宅地、雑種地等）ではなく、現況態様（水田、住宅敷地、店舗敷地、駐車場敷地、資材置場、太陽光発電用地等）に即して記入してください。

（５）証明書（隣接土地所有者の同意書）（様式３）

■ 申請畦畔（筆を分割して申請する場合は申請部分にかかる筆全部）に隣接（点接を含む）する土地所有者の同意を得てください。

■ 証明書には、隣接土地所有者本人が記名・押印（実印：印鑑証明書添付）し、公図及び地積測量図等境界を確定した図面を添付のうえ、割印してください。

■ 【隣接土地所有者が死亡し、相続登記が未了の場合】

原則、相続人全員の同意が必要です。ただし、相続人代表者がその土地に住居を構えている等その土地を管理していることが明確である場合には、相続人代表者からの同意に代えることも可能です。提出資料は以下のとおりです。

① 国が相続関係を確認できる資料（遺産分割協議書、相続人全員の戸籍謄本等、相続関係図（調査者の記名・押印））

② 「相続人全員から代表者に委任する旨の委任状」または「相続人代表者の記名・押印（実印・印鑑証明書付）した確約書」（相続人代表者からの同意の場合のみ提出）

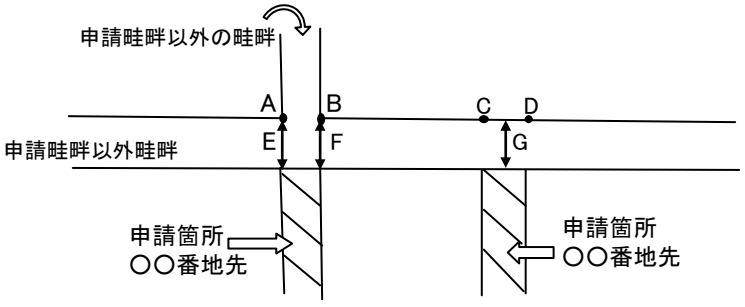
■ 【隣接土地所有者が共有名義の場合】

共有者全員の同意が必要です。

■ 【隣接土地が畦畔（申請畦畔以外の畦畔）の場合】

1. 申請畦畔以外の畦畔のうち、申請畦畔の対側地となる点については、畦畔の幅を示す数値又は座標を明記した図面を添付のうえ、割印して土地所有者の同意を得てください。
2. ただし、畦畔の幅を示す数値又は座標を明記された図面で過去に境界確定が行われている場合は、本境界確定協議書等の写しに調査者（土地家屋調査士等）氏名を記入・押印し、添付することで証明書の省略が可能です。

（例）



A・B・C・Dの座標値を記入するか
E・F・Gの幅を示す数値を記入して下さい。

（6）位置図

■ 原則として、縮尺 1/10,000～1/25,000 の市街図の写し（大きさはＡサイズ）に、申請物件の所在地を明示してください。

（7）案内図

■ 原則として、住宅地図の写し（大きさはＡサイズ）に、申請物件の所在地を明示してください。

（8）現況平面図（配置図または利用計画書）

■ 利用状況又は利用計画を具体的に記載（大きさはＡサイズ）してください。
■ 利用範囲（一体利用地）を緑線で表示し、申請畦畔の位置を黄色で表示してください。
■ 構造物の位置を明示してください。
■ 図面には、所在、縮尺、方位を記載してください。
■ 申請書に添付した現況写真の撮影位置及び撮影方向を明示してください。

（9）公図等

■ 法務局備付の公図又は不動産登記法第 14 条第 1 項に規定する地図（以下「公図等」という）を謄写（複写も可）し、申請書に添付してください。
■ 利用範囲（一体利用地）を緑線で表示し、申請畦畔の位置を黄色で表示してください。
■ 公図等には、申請人所有土地及び隣接土地のすべてが表示されていることを確認してください。字界等により公図等が複数枚になる場合は、公図接合図を作製してください。
■ 公図等には、備付法務局名、調査年月日、地図番号、方位及び縮尺、隣接土地の地目・数量・所有者・取得原因・取得年月日を明記のうえ、調査者（土地家屋調査士等）氏名を必ず記入し押印してください。（必要に応じ別紙に記入することも可能です。）

(10) 旧公図（写）

■ 法務局備付の旧公図を謄写（複写も可）し、旧公図に着色もしくは幅員の書き込みのある場合は、そのとおり着色、書き込みのうえ、添付してください。
■ 旧公図（写）には、調査年月日及び調査者（土地家屋調査士等）氏名を記入し押印してください。

(11) 地積測量図及び土地所在図（※各 2 部）

■ 地積測量図及び土地所在図は、時効取得確認後、法務局において土地の表示及び所有権保存の登記が可能な図面を作成してください。（申請書提出前に法務局と協議してください。）
■ 現況が住宅敷地と田のように 1 筆の土地に 2 以上の利用形態がある場合は、利用形態毎に分けてください。隣接本番土地が売買・相続等取得経緯が異なるものについてもそれぞれの経緯別に筆を分けて申請してください。
■ 公図等を参考に隣接土地との境界を確認したうえで作成してください。ただし、隣接土地が

測量を行い、実測で登記が行われている場合は、その成果を基に作成してください。

- ■ 土地の所在は、隣接本番土地地番の地先で表示してください。
- ■ 申請畦畔の隣接土地の地番を表示してください。
- ■ 縮尺の誤り・計算のミス等がないよう検尺・検算を励行してください。
- ■ 作成者の氏名（土地家屋調査士等）を記載し、押印（職印）してください。

（12）登記情報又は全部事項証明書

- ■ 申請者が所有する隣接本番土地の登記情報又は全部事項証明書又《発行後 3 ヶ月以内》を添付してください。
- ■ 隣接本番土地の登記情報又は全部事項証明書等の表題部の地目欄において「田」又は「畑」（以下「農地」という）が確認できない場合は、閉鎖登記簿謄本（写）もしくは旧土地台帳（写）により、元農地であったことがわかる資料を添付してください。元農地であったかどうか不明の場合には、時効取得確認ができません。
- ■ 隣接本番土地の登記情報又は全部事項証明書において、占有開始年月日から申請時まで 20 年以上（もしくは民法 162 条第 2 項による申請の場合は 10 年以上）の占有・管理が確認できない場合は、閉鎖登記簿謄本（写）もしくは旧土地台帳（写）等を添付してください。

（13）現況写真

- ■ 申請畦畔及び一体利用地の全景及び近景写真を添付し、現況平面図に撮影位置及び撮影方向を明示してください。
- ■ 申請畦畔を朱線で明示してください。

（14）その他

- ■ そのほか、財務局が必要と認める書類の添付をお願いする場合があります。

３．様式

様式１　国有財産時効取得確認申請書
様式２　申請物件の占有経緯明細書
様式３　証明書（隣接土地所有者の同意書）
様式４　証明書（民有地の畦畔である旨の証明）

様式１

令和　　年　　月　　日

東海財務局長 殿

申請者　住　所　〒
（フリガナ）
氏　名　　実印
電話番号

国有財産時効取得確認申請書

私が占有している下記の財産については、民法第 162 条第　　項の規定に基づく時効取得が完成し、すでに私の所有物となっていると思われますので、その旨を確認していただきたく、証拠資料を添えて申請します。

記

１．財産の表示

番号	所　在　地	区 分	種 目	数 量（㎡）	備 考
		土 地	―		
		土 地	―		
		土 地	―		
		土 地	―		
		土 地	―		
合　計					

２．占有開始の時期
３．占有開始者の住所・氏名
４．占有開始及び現在の占有までに至る間の経緯
５．占有及び利用の状況
　　} 別紙占有経緯明細書のとおり

作成者　住　所　〒
氏　名　　職印
電話番号
担当者

様式２

申請物件の占有経緯明細書

番号（　　）

申　請　地	（所在地）　　（数量） ㎡	
隣接本番土地		
占有開始年月日		
占有開始時の所有者 住所 氏名	（住所）　　（氏名）	
占有の態様及び占有の経緯	イ．自己継続所有　ロ．前主（旧主）の承継　ハ．自創法売渡	
	造成年月日	
	建物建築年月日	
占有及び利用の状況		

様式３

証　明　書

所 在 地

数　　量

上記の土地は、私の土地に隣接していますが、私の所有地でなく、かつ占有もしていないことを証明します。

なお、境界についても別添公図写、地積測量図のとおりであることを確認します。

令和　　年　　月　　日

隣　接　土　地			所　有　者	
所 在 地	地 目	数量(㎡)	住 所 ・ 氏 名	実 印

（印鑑証明書添付）

様式４

証　　明　　書

東海財務局長　殿

物件の表示

○○市○○町○○番地先　　畦畔　　○○.○○㎡

上記物件の畦畔は、水路、道路の公畔ではなく、民有地に付随する畦畔であることを証明します。

令和　　年　　月　　日

住所

氏名　　○○市長　　○○　○○　　印

４．記載例

様式２　申請物件の占有経緯明細書

・記載例①　イ．自己継続所有

・記載例②　ロ．前主（旧主）の承継

・記載例③　ハ．自創法売渡

様式２

『 記載例 ① 』 自己継続所有

申請物件の占有経緯明細書

番号（　　）

申　請　地	（所在地） ○○市○○町字○○▲番地先	（数量） 11.11 ㎡
隣接本番土地	○○市○○町字○○▲番	
占有開始年月日	昭和 50 年 1 月 1 日	
占有開始時の所有者 住所 氏名	（住所） ○○市○○町■番地	（氏名） 財務　省一
占有の態様及び占有の経緯	㋑ 自己継続所有　ロ．前主（旧主）の承継　ハ．自創法売渡	
	申請地の隣接本番土地である○○市○○町字○○▲番の土地を、昭和 50 年 1 月 1 日に売買により、○○市○○町■番地の財務省一が所有権を取得し、隣接する申請地と一体で水田として占有を開始し、現在まで引き続き占有管理してきたものです。 その後、隣接本番土地の宅地造成に伴い、平成 25 年 1 月 1 日に宅地に地目変更し、申請地を含め住宅敷地として現在まで引き続き占有管理してきたものです。 この間、付近住民等からは、一切の疑義をはさまれることなく、平穏かつ公然と占有しているものです。	
	造成年月日	不詳
	建物建築年月日	平成 25 年 1 月 1 日
占有及び利用の状況	住宅敷地	

20 年以上占有が確認できる直近年月日

地目変更がある場合

※態様は「住宅敷地」であり、「宅地」ではない点にご注意ください。

様式２

『 記載例 ② 』 前主（旧主）の承継

申請物件の占有経緯明細書

番号（　　）

申　請　地	（所在地）○○市○○町字○○▲番地先　（数量）11.11 ㎡
隣接本番土地	○○市○○町字○○▲番
占有開始年月日	昭和 50 年 1 月 1 日
占有開始時の所有者 住所 氏名	（住所）○○市○○町■番地　（氏名）大蔵　太一
占有の態様及び占有の経緯	イ．自己継続所有　ロ．前主（旧主）の承継　ハ．自創法売渡（○）
	申請地の隣接本番土地である○○市○○町字○○▲番の土地を、昭和 50 年 1 月 1 日に贈与により、○○市○○町■番地の大蔵太一が所有権を取得し、隣接する申請地と一体で水田として占有を開始しました。 その後、隣接本番土地を、平成 25 年 1 月 1 日に売買により、○○市○○町■■番地の財務省一が所有権を取得し、前主同様申請地を含め水田として 現在まで引き続き占有管理してきたものです。 その後、隣接本番土地の宅地造成に伴い、平成 26 年 1 月 1 日に宅地に地目変更し、申請地を含め住宅敷地として現在まで引き続き占有管理してきたものです。 この間、付近住民等からは、一切の疑義をはさまれることなく、平穏かつ公然と占有しているものです。
	造成年月日：不詳 建物建築年月日：平成 26 年 1 月 1 日
占有及び利用の状況	住宅敷地

20 年以上占有が確認できる直近年月日

地目変更がある場合

※態様は「住宅敷地」であり、「宅地」ではない点にご注意ください。

様式２

『 記載例 ③ 』 自創法売渡

申請物件の占有経緯明細書

番号（　　）

申　請　地	（所在地） ○○市○○町字○○▲番地先	（数量） 11.11 ㎡
隣接本番土地	○○市○○町字○○▲番	
占有開始年月日	昭和 22 年 1 月 1 日	
占有開始時の所有者 住所 氏名	（住所） ○○市○○町■番地	（氏名） 大蔵　太一
占有の態様及び占有の経緯	イ．自己継続所有　ロ．前主（旧主）の承継　ハ．自創法売渡	
	申請地の隣接本番土地である○○市○○町字○○▲番の土地を、昭和 22 年 1 月 1 日に自創法売渡により、○○市○○町■番地の大蔵太一が所有権を取得し、隣接する申請地と一体で水田として占有を開始しました。 その後、隣接本番土地を、平成 25 年 1 月 1 日に相続により、○○市○○町■■番地の財務省一が所有権を取得し、前主同様申請地を含め水田として 現在まで引き続き占有管理してきたものです。 この間、付近住民等からは、一切の疑義をはさまれることなく、平穏かつ公然と占有しているものです。	
	造成年月日	—
	建物建築年月日	—
占有及び利用の状況	水田	

20 年以上占有が確認できる直近年月日

※態様は「水田」であり、「雑種地」ではない点にご注意ください。

〔問い合わせ先〕

〒514-8560　津市桜橋 2 丁目 129 番地

財務省東海財務局津財務事務所　管財課

ＴＥＬ：　０５９‐２２５‐７２２５
MAIL：tkz952@tk.lfb-mof.go.jp